

令和7年度 第9回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議	案件名 (担当部)	(2) 帯広市強靭化計画（原案）について [総務部]
----	----	--------------	----------------------------

■ 提案・報告の趣旨

現計画が令和7年度で計画期間を終えることから、次期「帯広市強靭化計画」（原案）を作成し、令和7年11月18日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第1章 はじめに

- 計画の策定趣旨：国や北海道の計画と調和を図り、改めて帯広市の災害リスクや地域特性を踏まえ必要な見直しを行うもの。
- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間とする。
- 地域防災計画との関係：帯広市強靭化計画（以下、「本計画」という。）は、発災前の備えを中心に、施策を総合的に取りまとめた計画であるのに対して、帯広市地域防災計画は、地震や洪水などの災害の種類ごとに、発災前の災害予防や発災後の応急対策、復旧対策を中心とした計画である。

第2章 帯広市強靭化計画の考え方

- 本計画の目標：現計画の「(1)大規模自然災害から市民の生命・財産と帯広市の社会経済機能を守る」「(2)災害に強い地域社会・地域経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図る」「(3)帯広市の地域特性を活かし、国・北海道全体の強靭化につなげる」。
- 本計画の対象とするリスク：大規模自然災害を対象とする。（大規模地震、豪雨・暴風雨、豪雪・暴風雪、土砂災害）

第3章 脆弱性評価及び強靭化のための施策プログラム

- 脆弱性評価：国の基本計画及び北海道強靭化計画との調和を図りながら、19の「起きてはならない最悪の事態」（以下「リスクシナリオ」という。）を設定し、リスクシナリオを回避するために、現在、取り組んでいる施策で対応が十分かどうか評価している。
- 施策プログラム：リスクシナリオを回避するための施策として「帯広市強靭化の施策プログラム」を、19のリスクシナリオごとに、38のプログラムを整理し、推進事業は帯広市総合計画に即し、事務事業を設定している。

第4章 計画の推進

- 本計画の推進にあたっては、毎年各施策プログラムの取り組み状況を把握し、各事業の課題や方向性を確認し評価するほか、状況や実績をより定量的に把握するため、帯広市総合計画で指標を設定しているものに限り、本計画においても補足的に指標を設定する。
- 計画の最終年度には、外部有識者等からの意見聴取を通じ、これまでの取り組みを検証し、次回の計画策定に向けて施策等を検討する。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ・ 令和7年11月18日 | 総務委員会へ計画原案報告 |
| ・ 令和7年11月～12月 | パブリックコメントを実施 |
| ・ 令和8年1月 | 有識者懇談会の実施 |
| ・ 令和8年2月 | 総務委員会へパブリックコメント結果及び計画案報告 |
| ・ 令和8年3月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月18日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし